

リフト付観光バスの導入を支援します!

― 観光バスのバリアフリー化支援補助制度のご案内 ―

東京都及び(公財)東京観光財団では、国内外から多様な旅行者を迎えるにあたり、障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめるよう、主要な交通インフラである観光バスについて、乗降用リフト付車両等の導入を支援しています。

このたび、令和5年度の申請受付を開始します。この機会にぜひご活用ください。

募集の概要

- 1 補助対象者 都内に営業所があるバス事業者等
- 2 補助事業内容 リフト付観光バス車両等の導入に係る経費の助成
- 3 補助対象経費及び補助額

(1)	リフト付観光バス等の導入にあたり、通常車両と比べ リフト付車両等とした場合の価格の増加部分に係る経費	補助率10/10 1 台あたりの上限額 ① 大型バス 800万円 ② 中型バス 500万円 ③ 小型バス 300万円
(2)	感染症拡大防止対策のための設備や高性能車内換気機器 を導入するために要する経費	補助率 1 / 2 1 台あたり100万円上限

※(2)の事業については、(1)の事業と同時に申請・実施する場合のみ補助対象となります。

4 募集期間 令和5年4月1日(土)から令和6年3月31日(日)まで(3(2)「感染症拡大防止対策のための設備や高性能車内換気機器」については、令和5年4月 1日(土)から令和5年5月7日(日)まで)

※募集期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 申請書類や手続き方法等については(公財)東京観光財団のホームページに令和5年4月1日 以降に掲載いたします。(https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/bus/)



【問い合わせ先】

<事業全般について>

産業労働局 観光部 受入環境課 代表電話 03-5320-4802

<申請方法等について>

(公財)東京観光財団 観光産業振興部観光インフラ整備課 電話 03-5579-8463